令和７年度　野田市立あさひ育成園指定管理者管理運営状況調書

担当課　保健センター

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価	担当課評価	特記事項
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	サービス向上のための取組状況	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る経費の収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	人員配置について	B	B	

総合所見

令和８年１月８日に子どもの発達相談室長及び担当者２名が施設を訪問し、指定管理者と打合せを行った。

サービス向上のための取組状況については、年に１回保護者アンケートを実施し、意見・要望を伺い改善すべき点を踏まえ、改善内容及び目標を市に提示し情報共有している。保護者とは、主に連絡帳を通してコミュニケーションを取り、家庭でのニーズを把握している。

外来療育相談については、相談の際に姿勢、動作、移動等の運動発達の状況、認知発達を把握し、課題の整理や発達促進のためのアドバイスを行っている。入園の必要性がある場合には、スムーズに入園し療育ができるようにしている。

経費縮減のための取組については、委託業務を実施する際、数者から見積書を徴して業者を決定するなど常にコスト削減の意識を職員間で共有し意識を持って運営に携わっている。また、各職員が業務の効率化を念頭に置き時間外勤務を削減するよう努めている。

地元住民の雇用及び地元業者への配慮については、職員９名中７名が野田市在住者となっており、市内在住の方を優先して雇用するよう努めている。また、物品購入、建物に係る修繕、補修及び点検等については、地元業者へ発注している。

人員配置については、入園する園児の人数や状況に応じて市と協議しながら配置している。特に看護師については、医療的ケアが必要な子どもと家族が安心して施設を利用できるよう、令和７年度は在園児の状況を鑑みて常勤職員２名と非常勤職員１名を配置している。

事業計画に沿った管理を行う能力を有していると認められ、総合的に見て適正に管理運営がされていると評価する。